

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

グリーンカルテット那賀農村再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

浜田市

3 地域再生計画の区域

浜田市の区域の一部（金城町、旭町、弥栄町及び三隅町）

4 地域再生計画の目標

本地域は、島根県西部、石見地方のほぼ中央に位置し、北は旧浜田市及び日本海、南は中国山地で広島県と接した人口18,200人、面積527km²の地域である。この地域は、通学・通勤・通院・消費などの日常生活において旧浜田市を核とした圏域を形成しているだけでなく、歴史・文化的にも古くから旧那賀郡としての一体性を有しており、介護保険、ゴミ処理、し尿処理及び消防などの事務に一体的に取り組むなど強い結びつきがある。

農産物は、水稻をはじめ、野菜類、果樹及び花き、さらには畜産物と多種品目にわたっており、特に浜田市旭町の赤梨「旭豊（きょくほう）」、同三隅町の西条柿の生産が盛んである。

主な交流施設としては、乗馬体験の出来るかなぎウエスタンライディングパーク、金城カントリークラブ、リフレッシュパークきんたの里、美又温泉、旭温泉、旭テングストンスキー場、ふるさと体験村、石正美術館等がある。本地域においては、これら各種交流施設と風光明媚な自然など豊富な地域資源に石見神楽や和紙づくりに代表される伝統文化を活かし、ふるさと体験村の春まつり等のイベントや棚田百選に選ばれたおよそ四千枚に及ぶ「室谷の棚田」の棚田のオーナー制度をはじめとした各種交流事業による地域活性化策を進めており、観光客入り込み数は年間60万人を超え農林産品の販売・地域雇用などにも大きく寄与している。

また、旧那賀郡4町村と旧浜田市は、5市町村による広域合併を平成17年10月に行い、市町村合併後も旧市町村単位で自治区（浜田那賀方式）を設け、地域住民の声を反映した地域の個性を活かしたきめ細やかなまちづくりを推進している。

しかしながら、地域内の道路網は、南北には浜田市と広島市を結ぶ浜田自動車道や国道186号は整備されているが、東西を結ぶ幹線道路は海岸部の国道9号しかなく、「人」と「もの」の流れに大きな支障をきたしている。その結果、高速交通網（浜田自動車道、萩・石見空港）へのアクセスや行政・観光・交流施設などの中核施設と周辺集落との往来や農林産物の集出荷に支障をきたしている。

このため、浜田市では旧那賀郡内の中山間地域を走る幹線道路を整備することにより、旧町村間を約20分で結ぶ「那賀郡内町村間20分間構想」の実現を目指すこととしている。

具体的には、地域内の幹線道路として広域農道を整備することにより、浜田自動車道、国道、県道、市道、農道、林道と交通ネットワークを形成し旧町村間の時間距離を縮め、各自治区間や各種団体の連携、公共施設や交流施設等の相互利用等を促進することにより住民の利便性の向上を図るとともに、インターチェンジや空港へのアクセス時間を短縮し、周辺都市や大都市圏と短時間での往来を可能にする。

また、現在工事の進められている一般国道9号 浜田・三隅道路へのアクセス道を整備することにより、交通ネットワークのより一層の強化を図ることができ、高速交通網へのアクセスが更に向上するものである。

さらに、旧町村の中心部と周辺集落を結ぶ市道、農道及び林道などの整備を進め、安全で快適な道路環境づくりに努めるとともに、浜田市各支所や病院、消防署等への往来時間を20分以内に短縮し、民生の安定を図る。

これらの取り組みを通じて、広島から域内への時間距離を1時間半以内にするなど、都市からの交通の利便性を大幅に向上させるほか、地域内の移動時間の短縮により、地域内の交流施設等を有機的に結ぶ観光ルートを確立するなど、「人」と「もの」の流れを円滑にし、「しまね田舎ツーリズム」等も活用して都市部からの観光客等の交流人口を拡大する。更には、物資輸送の利便性向上や伝統的な食文化及び地域の豊かな農林特産物等を観光客に提供するなどにより、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。また、木材価格の低迷、高齢化等により整備がいきとどかない森林において、地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。

(目標1) 高速交通網へのアクセス時間の短縮

浜田市弥栄支所 ～ 旭IC (40分 → 30分)

浜田市金城支所 ～ 旭IC (20分 → 15分)

ふるさと体験村(弥栄町) ～ 旭IC (47分 → 37分)

浜田市旭支所 ～ 萩・石見空港 (110分 → 65分)

(目標2) 旧町村間の往来時間の短縮

浜田市弥栄支所 ～ 浜田市旭支所 (40分 → 25分)

浜田市金城支所 ～ 浜田市旭支所 (20分 → 15分)

浜田市弥栄支所 ～ 浜田市三隅支所 (40分 → 20分)

(目標3) 中核施設と周辺集落との往来時間の短縮

山根原集落 ～ 浜田市金城支所 (16分 → 12分)

都川集落 ～ 浜田市旭支所 (20分 → 10分)

大辻集落 ～ 浜田市三隅支所 (20分 → 10分)

石浦集落 ～ 浜田市三隅支所 (22分 → 20分)

東平原集落 ～ 浜田市三隅支所 (15分 → 8分)

大谷集落 ～ 旭IC (24分 → 12分)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

浜田市金城町と同旭町を結ぶ「広域農道 那賀西部3期、4期」を集中的に整備することにより、既設の幹線道路とあわせて高規格幹線道路「浜田自動車道」旭インターチェンジへのアクセス時間の短縮を図り、更には、旧町村間の往来時間を短縮し、公共施設の相互利用等を図る。加えて、浜田市三隅町から益田市へ至る「広域農道 石見西部3期」を整備することにより「萩・石見空港」へのアクセス時間を短縮し、大都市圏との短時間での往来を可能にする。

また、「市道 深笹線、大谷線、宇栗線、小国峠線(浜田市金城町)、高杉後谷線、柏尾谷線(同旭町)、吉浦平原線、折居鞍掛線、石浦線(同三隅町)」及び「林道 足尾線(同旭町)、水越支線

(同旭町)、石浦野坂線(同三隅町)」の整備をすることにより、行政・観光・交流施設などと周辺集落との往来時間を短縮し、「人」と「もの」の流れを円滑にするとともに、森林のもつ水資源かん養等の公益的機能の高度発揮や森林施業の効率化を図る。

手続き状況

- ・ 広域農道（土地改良法の手続き）

那賀西部3期、4期 ：平成13年 4月 9日着手決定（那賀西部広域農道）

石見西部3期 ：平成14年 3月27日着手決定（石見西部広域農道）

- ・ 市 道（市道認定）

宇栗線（浜田市金城町） ：平成 4年 3月18日（供用開始）

深笹線（浜田市金城町） ：平成 4年 3月18日（供用開始）

大谷線（浜田市金城町） ：平成 5年 3月25日（供用開始）

小国峠線（浜田市金城町） ：平成 4年 3月18日（供用開始）

高杉後谷線（浜田市旭町） ：昭和56年 3月16日

柏尾谷線（浜田市旭町） ：昭和56年 3月16日

石浦線（浜田市三隅町） ：平成 元年 3月14日

折居鞍掛線（浜田市三隅町） ：平成 元年 3月14日

吉浦平原線（浜田市三隅町） ：平成18年 9月22日

- ・ 林 道（地域森林計画記載）

足尾線（浜田市旭町） ：平成17年 4月 1日

水越支線（浜田市旭町） ：平成17年 4月 1日

石浦野坂線（浜田市三隅町） ：平成17年 4月 1日

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 事業主体

島根県、浜田市

- ・ 施設の種類

広域農道、市道、林道

- ・ 事業区域

浜田市の区域の一部（金城町、旭町、弥栄町及び三隅町）

- ・ 事業期間

広域農道（平成17年度～平成21年度）

市 道（平成17年度～平成21年度）

林 道（平成17年度～平成21年度）

- ・ 事業費

総事業費 9, 870, 200千円

・ 広域農道 7, 140, 000千円（うち交付金 3, 570, 000千円）

・ 市 道 2, 419, 000千円（うち交付金 1, 209, 500千円）

・ 林 道 311, 200千円（うち交付金 144, 400千円）

・整備量

広域農道 9.2km、市道 9.6km、林道 3.9km

5-3 その他の事業

- ・浜田市は、利便性向上のため、平成17年度から平成21年度にかけて、金城町、旭町、三隅町の市道2.9kmを整備する計画である。
- ・島根県、浜田市は、農産物集出荷の時間短縮等のため、平成17年度から平成20年度にかけて農道2.5kmを整備する計画である。
- ・浜田市は、周辺都市部へのアクセスの利便性向上のため、浜田自動車道旭インター駐車場を平成17年度において拡幅整備し高速バスの利用促進に取り組んでいる。
- ・浜田市旭町、同金城町及び同弥栄町では、健康づくりやリフレッシュのため、2日間にわたって3町の自然や地域の歴史、温泉などをゆっくり楽しむ「きんさい石見路ツーデーウォーク」を平成13年度から秋に実施している。
- ・伝統文化を活かした地域間交流を促進するため、石見神楽の定期公演を毎年9月から12月にかけて美又温泉や旭温泉で実施するとともに、毎年秋には弥栄産業まつり、室谷棚田まつり、旭ふる里まつり等の各種イベントでも神楽の公演を実施している。更に「石見神楽王国」と銘うった石見神楽情報パンフレットを地域外の人にもPRするため発行している。
- ・浜田市弥栄町のふるさと体験村では毎年春まつりを行い都市部からも集客し、住民との交流促進を図っている。
- ・浜田市は、定住対策として、就農希望の定年退職者や若年層に農業の体験をしてもらうための「第2のふるさと発見コース」や、都会の人に田舎での暮らしを体験してもらう「しまね暮らし体験事業」を浜田市弥栄町で実施している。
- ・浜田市は国土交通省と連携して、地方での生活経験のない若者に生活の場を提供し、地方の良さを知ってもらうとともに、フレッシュな観点を地域の活性化に役立てるため、「地域づくりインターン事業」を平成17年度から浜田市弥栄町で実施している。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を実施し、状況を把握・公開するとともに、関係行政機関と地元代表者等と共同で達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う事とする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し